

防災・減災

目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値 (R7)	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6%※1 (R1)	17.9%※2	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数※3	約 18,000 戸 (R2)	約 16,700 戸	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 131,000 戸	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27～R1)	46 箇所 (R3～R7)	160 箇所 (R3～R7)	120 箇所 (R8～R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10～1/100 年)の洪水を想定

主な取組

● ハード対策等による事前防災の推進

- 床上浸水等を解消する**治水・高潮対策**
- 住宅密集地等を保全する**土砂災害対策**
- 緊急輸送道路における**橋梁耐震補強及び法面対策**
- 住宅、大規模建築物等の**耐震化の促進**
- 防災重点**農業用ため池の防災工事**

● 防災教育の推進

- 「**みんなで減災**」県民総ぐるみ運動の推進[H27～]
- 自らの防災行動計画を作成するための、「**ひろしまマイ・タイムライン**」の推進[R2～]
- 災害を可視化するための**VR教材**の活用[R2～]
- **防災 e ラーニング教材**の展開[R6～]
- **LINE 版マイ・タイムライン**の展開[R6～]

● きめ細かな水害リスク情報の提供

- **水害リスクライン**の提供[R3～]
- **河川監視カメラ**の設置拡充[R5～]
- 様々な規模の降雨を対象とした**多段階の浸水想定区域図**の整備[R5～]
- まちなかに**洪水想定浸水深を示した標識**の設置[R5～]
- **土砂災害警戒区域等**を示した**標識**の設置[R2～]
- 災害リスク情報等を一元化・オープン化する**インフラマネジメント基盤「DoboX」**の運用開始[R4.6]

● 自主防災組織の体制強化

- **自主防災組織による避難の呼びかけ**体制構築の加速[R2～]
- **地域防災タイムライン**を活用した避難訓練等の実践的な取組の推進[R5～]

● 大規模災害等への初動・応急対応の強化

- **防災情報システム**の機能強化[H22～]
- **市町の防災体制強化**支援[H27～]
- **避難所環境等の情報発信**[R3～]
- **防災人材の確保・育成**[R4～]

● 2次救急医療機関等の耐震化整備

10 病院[H22～R4]

① ハード対策等による事前防災の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 住宅密集地や防災拠点、大規模避難所等を保全するための治水・土砂災害対策を行います。
- 災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路等の耐震補強や法面对策を行います。
- インフラの機能が的確に発揮できるよう、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 高潮・津波等による災害から、人命・財産を守るために護岸や堤防等の海岸保全施設の整備を行います。
- 所有者が積極的に耐震診断や改修を行うことができる環境の整備等により、住宅及び建築物の耐震化を促進します。
- 農業用ため池の決壊による人への被害を未然に防止するための総合対策を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
河川の要整備延長	目標	165.0km	153.9km	151.0km	149.5km	147.8km
	実績	166.6km	153.8km	150.5km	149.1km	147.8km
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	達成
土砂災害対策整備箇所数	目標	約 3,440 箇所	約 3,530 箇所	約 3,670 箇所	約 3,680 箇所	約 3,710 箇所
	実績	3,432 箇所	3,528 箇所	3,610 箇所	3,640 箇所	3,660 箇所
	達成状況	未達成	概ね達成	未達成	未達成	未達成
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	目標	455.6km (28%)	503.2km (31%)	577.4km (36%)	665.3km (41%)	799.2km (49%)
	実績	459.7 km (28%)	504.2 km (31%)	578.8km (36%)	670.1km (41%)	758.3km (47%)
	達成状況	達成	達成	達成	達成	未達成

【評価と課題】

○ 河川の要整備延長

「ひろしま川づくり実施計画-2021」に基づき、着実に河川整備に取り組み、目標を達成した。引き続き、事前防災や再度災害防止対策箇所の河川整備に取り組んでいく必要がある。

○ 土砂災害対策整備箇所数

地元から事業への理解が得られなかったことや、共有地などの相続整理に時間を要したため、目標達成に至らなかった。今後も、優先度を踏まえながら整備を着実に推進する必要がある。

○ 緊急輸送道路の防災対策実施済延長

「広島県道路整備計画 2021」に基づき、緊急輸送道路における橋梁耐震補強及び法面对策に取り組んだものの、法面对策において、現地調査を行った結果、施工範囲の拡大により施工期間が延び、目標達成に至らなかった。今後も、完成が遅れている箇所の早期完成を図るとともに、優先度を踏まえながら事業進捗を図っていく必要がある。

【主な事業】・ 建設業担い手確保事業……305 ページ

・ 建築物耐震化促進事業………401 ページ

・ 通常砂防費、急傾斜地崩壊対策事業費、道路災害防除費、河川改修費、河川改良費………412 ページ

【令和8年度の取組】

- 令和3年豪雨災害に対する再度災害防止対策を最優先で進めるとともに、浸水被害を軽減するための治水・高潮対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、効果的かつ効果的な防災施設整備による事前防災を着実に推進する。
- 流域治水に対する住民・事業者等の意識醸成を図り、取り組む関係者を増やすため、シンポジウムを開催するなど、様々な媒体での効果的な広報等を実施するとともに、引き続き、流域全体のあらゆる関係者が協働し、水災害を軽減させるために、流域治水を推進する。
- 関係者への丁寧な説明や適切な工程管理等を行いながら、効果的かつ効果的な砂防関係施設整備による事前防災を着実に推進する。進捗が遅れている箇所等において、あらゆる法的措置も含めて事業進捗を図っているが、引き続き市町及び地元自治会等と緊密に連携し、事業進捗の遅れに大きく影響している用地取得等の課題解決に努め、早期の工事着手に向けて取り組む。
- 緊急輸送道路の防災対策実施済延長については、法面对策で施工範囲の拡大が生じている箇所の事業スケジュールを再設定し、適切な工程管理等を行いながら、計画的に事業を推進する。
- 住宅・建築物所有者の耐震化にかかる費用負担増への対応として、費用の低減につながる支援を行う。広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化においては、耐震改修が必要な建築物の個別カルテを作成することで、所有者個別の状況を把握し、必要な支援を検討する。また、住宅の耐震化の促進においては、倒壊リスクの高い住宅に居住している所有者は高齢者が大多数(77.0%)であることから、耐震診断・改修の必要性や耐震改修工事の事例、補助制度等を記載した高齢者層に分かりやすいパンフレットを作成し、市町と連携した普及啓発により耐震化を推進する。
- 建設業の人手不足が深刻化する中で、建設業担い手3法の適正運用に向けた取組や、デジタル技術を活用した生産性向上、建設業の魅力向上・発信等により、建設業の担い手確保を推進する。

② デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 調査・設計から施工、維持管理までのあらゆる段階を通じデジタル技術を最大限活用した、道路や河川等のインフラ整備における生産性の向上や、施設点検・監視の多頻度化・高度化、的確な予測技術の構築等によるサービス水準の向上を図ります。
- 県が保有するインフラ情報を一元化・オープンデータ化するためのプラットフォームを構築し、国・県・市町及び民間企業等と連携したデータ利活用を推進するなど、新たなサービスや付加価値を創出できる環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
主要な土木構造物におけるCIM※業務の活用割合	目標	10%	20%	30%	60%	100%
	実績	10%	20%	30%	78%	100%
	達成状況	達成	達成	達成	達成	達成
プラットフォームを活用しデータ連携を行う市町数	目標	3市町	6市町	10市町	15市町	23市町
	実績	3市町	7市町	11市町	19市町	23市町
	達成状況	達成	達成	達成	達成	達成

※CIM: 調査設計段階で作成した3次元モデルをその後の施工や維持管理で活用する取組。

【評価と課題】

- 地元説明や施工計画の検討などでCIMの活用を進めるとともに、建設コンサルタント関係の業界団体と意見交換を図りながら、適用範囲の拡大を進めた結果、CIM業務の活用割合の目標(100%)を達成した。
- 工事の設計段階におけるCIM業務については、活用が進んできたものの、施工段階においては、中小建設事業者において、ICT活用工事の普及が十分に進んでいないことなどから、デジタル技術の活用を更に推進する必要がある。
- インフラマネジメント基盤DoboXにおいて、新たに盛土規制法などに関連するデータの一元化・オープンデータ化を進めた結果、4市町と連携し、前年度からの19市町と合わせて、目標(23市町)を達成した。

【令和8年度の取組】

- ICT技術を活用した工事を推進し、生産性を向上させるため、建設事業者を対象とした研修や現場見学会などを開催し、必要な技術力習得を促進する。
- DoboXにおいては、搭載データの拡充や更新を図るとともに、新たなサービスや付加価値の創出につなげるため、民間事業者等との連携によりデータ利活用の取組を促進する。

③ 防災教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の小学校の全児童及びその家族や、自主防災組織等を対象に、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、マイ・タイムライン(自らの防災行動計画)を作成するための「ひろしまマイ・タイムライン」の取組などにより、避難意識の向上を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
マイ・タイムラインを作成している人の割合	目標	28%	36%	44%	52%	60%
	実績	6.8%	13.0%	17.6%	21.4%	25.1%
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成

【評価と課題】

- 小学校については、出前講座の実施等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は96.3%になったが、目標の100%には届かなかった。引き続き、県内全小学校を対象にマイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組む必要がある。
- 中学校については、防災eラーニング教材(風水害)の活用促進に取り組んだが、教材の認知度不足により活用が進んでいないため、引き続き県・市町教育委員会とも連携し、更なる認知度を図るとともに、その活用促進に向け取り組む必要がある。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、出水期や過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えながら、より簡易に作成ができるLINE版マイ・タイムラインの広報を実施したが、マイ・タイムラインの認知度の低さなどによって、目標の60%は未達成となったことから、引き続き、認知度向上と作成の促進を図る必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………334 ページ

【令和8年度の取組】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、防災出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。
- 中学校については、県・市町教育委員会と連携し、防災eラーニング教材に関する教員向け説明会の開催や、新教材(地震・津波)の展開に合わせた効果的な周知活動等を行うことで、教材の活用促進を図る。
- 出水期や過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えて引き続きマイ・タイムラインを周知するとともに、18～29歳までの層の作成率が低いと、企業向け防災出前講座や大学等と連携した普及啓発を行う。

④ きめ細かな災害リスク情報の提供

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 集中豪雨等による河川水位の上昇や土砂災害の発生危険度など、居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信し、県民自らも取得できるなどの確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。
- 地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築や、小学校区ごとに土砂災害警戒区域等を示した標識を設置するなどの取組を市町と連携し推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
水害・土砂災害リスクの認知度	目標	82%	87%	92%	97%	100%
	実績	76.4%	70.2%	70.5%	70.5%	73.9%
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成

【評価と課題】

- 水害・土砂災害リスクの認知度については、前年より 3.4 ポイント上昇し、70%台の水準を維持する形で推移しているものの、目標の達成には至らなかった。
- 認知度が上昇しない要因について、有識者の分析では「県内における大規模な豪雨災害が直近で発生していないことで危機感が薄れている」と指摘されている。
- また、有識者からは「災害の危険性の有無を知ったきっかけとして、29 歳以下では学校教育を通じた認知が主であり、全体としては自分で調べる割合が最も高いことを確認した」との意見が得られた。
- これらを踏まえ、学校教育を通じた取組として、関係機関と連携した防災出前講座を実施し、アンケートや宿題などにより家族にも教育効果を波及させるとともに、防災教育の接点が少ない世代への情報発信として、SNSを活用した情報提供や地域イベント参加の促進などに取り組む必要がある。

【主な事業】・ 通常砂防費、河川改修費、河川改良費、護岸等維持修繕費……412 ページ

【令和8年度の取組】

- 土砂災害リスクの認知度について、設置した標識やAR等を活用するほか、若い世代が情報を取得しやすいようSNS等を通じてターゲットの関心に絡めた発信をするとともに、梅雨時期や台風時期など県民の防災への関心が高まる時期を捉え、効果的な広報を展開する。
- 公共施設等への「まるごとまちごとハザードマップ」等の設置箇所を増やすことにより、災害リスクを見える化する取組を進めるとともに、国や他団体の主催する各種イベント等の機会を積極的に活用し、日頃、防災情報への関心が低い方々や、防災教育に縁の薄い世代に対しても、幅広く周知を図る。
- 市町における防災まちづくりや避難計画検討への活用を目的として、中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定図について、一級水系の県管理区間を対象に、国と調整を図りながら公表範囲を拡大していく。
- 小中学生向けに開催する出前講座において、リスク情報を親子で調べる宿題を出すなどの工夫により、子供を通じて家族にも災害リスクを知る機会を提供する。
- 住民の主体的な避難を促すため、洪水の危険度レベルを上流から下流まで連続した情報として見える化した水害リスクラインについて、公表に向けて取り組んでいく。

⑤ 自主防災組織の体制強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、自主防災組織役員・防災リーダー・市町職員等を対象としたセミナーを開催するとともに、地域で起こりうる災害を確認する訓練等による支援を行います。
- 養成した防災リーダーを対象に、地域住民の避難行動の促進を目的とした研修会を実施する市町の支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合(組織数)※	目標	33.1% (1,095)	56.5% (1,868)	79.8% (2,639)	100% (3,307)	100%
	実績	11.8% (393)	47.9% (1,599)	60.4% (1,992)	68.7% (2,239)	73.0% (2,379)
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成

※当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

【評価と課題】

- セミナーや災害図上訓練などの実施により、避難の呼びかけ体制の構築を継続するとともに、土砂災害リスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した実践的な避難訓練等を促進し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。
- これにより、土砂災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数が増加し、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合も 73.0%(前年比+4.3 ポイント)に上昇したものの、地域における防災活動の担い手が不足していることから、防災活動が実施されない組織が一定数存在している。
- また、令和7年 10 月に改定した広島県地震被害想定を踏まえ、地震に対する事前の備えと災害時の適切な避難行動を促進する必要があることから、津波の浸水リスクの高い地域においても、実践的な避難訓練等を促進する必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………334 ページ

【令和8年度の取組】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などの実践的な取組を促進する。
- また、地震に対する事前の備えと適切な避難行動が行われるよう、津波の浸水リスクの高い地域において、地震・津波を想定した実践的な避難訓練等の実施を促進する。
- こうした防災活動の担い手を確保するため、市町が行う防災リーダーの養成や技能向上に係る研修、住民避難訓練などの平時に防災リーダーを活用する取組を支援することにより、担い手の育成と地域での活用促進を図っていく。

⑥ 避難所の環境改善等と情報発信

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 各避難所の環境・運営改善を進めるため、市町と連携して、設備環境、レイアウト、必要な資材等の生活環境に関する情報をまとめた避難所運営マニュアルの作成や設備環境の整備を行います。
- 避難所の設備環境等の詳細情報(駐車場の有無、ペットの受入可否等)を、平時から県防災Webや市町ホームページ等により発信するとともに、災害発生当日の避難所の収容人数、駐車台数などの情報をリアルタイムに発信する仕組みづくりを進めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運営マニュアルを作成している避難所の割合	目標	28.4%	53.8%	79.2%	96.1%	100.0%
	実績	25.3%	52.8%	86.2%	95.2%	95.2%
	達成状況	未達成	概ね達成	達成	概ね達成	概ね達成

【評価と課題】

- 避難所開設・運営マニュアルの必要性について、市町の理解を得られるよう研修を実施するなどの働きかけを行ったものの、「運営マニュアルを作成している避難所の割合」は、目標である 100.0%には至らなかった。
- 今後は、能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえ、避難所運営がスフィア基準等に沿って適切に行われるよう、マニュアルの見直しや訓練の実施を支援するとともに、要配慮者等に対する適切な支援が確保されるよう、市町に対し、避難所の生活環境の質の向上を図るための支援を行っていく必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………334 ページ

【令和8年度の取組】

- 避難所の生活環境の質の向上を図るため、市町と連携し、スフィア基準や国のガイドラインを踏まえた避難所開設・運営訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえたマニュアルの見直しや設備環境の改善を進めることで、実効性のある避難所運営体制の構築を図る。

⑦ 大規模災害等への初動・応急対応の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- AI防災チャットボットやSNS投稿解析サービスを活用した、現場からのリアルタイムの被害情報等の収集・集約・共有をするための仕組みを構築し、災害の前兆を早期に察知し被害の未然防止に取り組みます。
- デジタル技術を活用したオペレーションルームの整備と災害対応スペースの効率的な確保を実施し、関係者が常に情報を共有し、変化する状況に応じて的確で迅速な意思決定を行い、県民の早期の避難行動の促進や災害現場への最適なリソースの投入を行います。また、県、市町、警察、消防などの防災関係機関との合同訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。
- 災害時や災害の発生のおそれがある場合に、気象情報や避難情報などの災害から命を守るために欠かせない情報を、居住する地域や個人ごとに応じてリアルタイムで県民に発信し、的確な避難行動の判断等につながる仕組みを構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	目標	40%	50%	60%	70%	80%
	実績	76.5%	77.1%	81.5%	83.2%	84.3%
	達成状況	達成	達成	達成	達成	達成

【評価と課題】

- 災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定を行うとともに県民に対する適切な災害リスク情報を発信するため、鳥取県と共同で防災情報システムを構築し、令和7年度から運用を開始した。
- 令和6年能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、県の災害対応力の強化に向けて、大規模地震の発生を想定した図上訓練や、孤立集落等における通信及び物資輸送訓練等を実施した。
- 南海トラフ巨大地震発生時等に市町職員が適切な初動対応をとるための手順を定めた「南海トラフ地震初動・応急手順書」を活用した初動対応訓練や災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの開催などを通じて、市町の災害対応力の強化を支援した。
- 県・市町共同で防災人材を確保・育成するため、令和6年度に設置した「県・市町防災人材協議会」において、有識者や国、被災自治体から講師を招いた体系的な研修・訓練を実施した。
- 今後も、頻発化・激甚化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震を始めとする大規模地震災害の発生に備えて、初動・応急対応や被災者支援対策、県民に対する適切な情報発信の更なる充実・強化を図る必要がある。

【主な事業】・「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業……………334 ページ

【令和8年度の取組】

- 令和7年4月に運用を開始した防災情報システムについて、操作研修・訓練を行い、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定及び情報発信を実施するとともに、豪雨災害や大規模地震災害の発生を想定した図上訓練等を実施し、県の災害対応力の強化を図る。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や、防災体制等に応じたオーダーメイド型の災害対応図上訓練の実施支援などを行い、訓練や実災害を踏まえて、県と市町共同で初動対応の分析・点検や振り返り、それらを踏まえた改善を行う。
- 県・市町防災人材協議会において防災人材の確保・育成に向けた研修・訓練を実施することで、県・市町の災害対応力の向上につなげる。
- 大規模災害発生時の迅速・的確な初動・応急対応や被災者支援、県民に対する情報発信を実施するため、全庁的な対応体制の充実・強化に取り組む。